

令和2年度江東きっずクラブB登録児童募集について

江東区では、保護者の就労や疾病等により、放課後、家庭において適切な保護を受けられない児童（小学1～3年生）を対象に、その健全な育成を図るため、遊びや生活の場を提供する事業（江東きっずクラブB登録）を実施している。令和2年度の入会児童の募集を以下のとおり行う。

1. 募集期間（4月1日入会のための集中募集期間）

令和元年12月2日（月）～12月16日（月）

2. 入会対象児童

※（1）から（3）すべてを満たす児童

江東きっずクラブB登録	
小学校内クラブ (実施施設：小学校もしくは学校の近隣施設)	学校外クラブ (実施施設：児童館もしくは集合住宅等)
(1) 江東区に住所を有する児童	(1) 江東区に住所を有する児童
(2) 江東きっずクラブ実施校に在籍している3年生以下の児童に加えて、4年生から6年生の特別支援学級・特別支援教室に在籍している児童 ※江東区立小学校以外に在籍し、住所地が実施校の学区域内にある1～3年生も対象 ※特別支援学校に在籍し、住所地が実施校の学区域内にある4～6年生も対象	(2) 小学校に通学している3年生以下の児童に加えて、4年生から6年生の特別支援学級・特別支援教室・特別支援学校に在籍している児童
(3) 保護者の就労または疾病等により、放課後、家庭において適切な保護を受けられない児童	(3) 保護者の就労または疾病等により、放課後、家庭において適切な保護を受けられない児童

※江東きっずクラブA登録・B登録（小学校内クラブ）・B登録（学校外クラブ）の重複利用はできない。

3. 開設日・開設時間等

	小学校内クラブ	学校外クラブ
月～金曜日 ※祝日・年末年始を除く。	放課後から18時まで。 学校休業日は、8時から18時まで。 19時までの時間延長あり。	放課後から18時まで。 学校休業日は、8時から18時まで。 19時までの時間延長あり。 ※江東きっずクラブ塩浜・潮見・亀戸第三児童館・大島八丁目・東砂児童館では、19時までの時間延長は実施しない。

4. 費用

(1) 利用料 月額 5,000円
(18時を超える延長を利用する場合は、月額1,000円追加)

(2) 間食費（おやつ代） 月額 1,500円

(3) 保険料（傷害保険料）年額 500円（令和元年度実績）

生活保護受給世帯、令和元年度住民税非課税世帯、東日本大震災被災世帯等の児童には、利用料の免除、間食費・保険料の助成制度あり。また、利用料の兄弟減額あり。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和2年2月下旬 入会承認書等発送

令和2年2月下旬～ 入会説明会開催（各江東きっずクラブB登録）

〈参 考〉

◎二次募集 令和元年12月17日（火）～令和2年1月31日（金）

令和2年3月上旬 入会承認書等発送

◎三次募集 令和2年2月1日（土）～令和2年3月13日（金）

令和2年3月下旬 入会承認書等発送

◎土曜江東きっずクラブの募集について

令和2年2月25日（火） 受付開始予定

◎江東きっずクラブA登録の募集について

令和2年3月2日（月） 受付開始予定